

事務の手引

2019



一般財団法人 おおいた勤労者サービスセンター

はじめに

会員の皆様には、日頃より当サービスセンターの事業にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当センターは、昨年設立20周年という節目の年を迎え、今年度はまた新たなステージへと歩を進めることとなりました。会員数も順調に伸びており、この流れを維持しながら、より安定した運営基盤の確立に努めてまいります。

今後とも、会員の皆様が生き生きと働くことができる環境づくりをサポートするため、事業内容の一層の充実に取り組んでまいります。

今回配布いたします「事務の手引」は、サービスセンターの事務内容や各種事務手続き、利用方法などの詳細についてご理解していただくために作成したものです。申請や入・退会手続きをはじめ、各種のサービスメニューを利用する際などにご活用ください。

なお、2019年度実施いたします主催事業や各種イベント、宿泊等の情報については、年6回偶数月発行の「会報」や毎年4月発行の「ガイドブック」及び「ホームページ」で詳しくご案内いたしますので、併せてご覧ください。

2019年4月

一般財団法人 おおいた勤労者サービスセンター



目次

● サービスセンターの概要	3
事業概要	4
ご利用にあたって	4
個人情報保護	5
● 事務の手引	6
● 新規会員募集	9
● 慶弔給付事業	
給付内容	10
給付金申請に必要な書類	11
● 健康の維持増進事業	
健康診断受診助成	
・一般健康診断	12
・人間ドック・脳ドック	12
・一般健康診断プラス 追加検査	13
インフルエンザ予防接種助成	13
スポーツ施設利用助成	14
温泉施設利用助成	14
● 自己啓発事業	
各種教室の開催	15
教養講座受講助成	16
観劇、コンサート等チケットの購入助成	16
● 余暇活動事業	
主催事業	17
提携ツアー	17
旅行宿泊助成	17
レクリエーション助成	18
レクリエーション施設・サービス指定店の斡旋	18
その他の助成事業	18
● 中小企業退職金共済制度	19

サービスセンターの概要

- 名称** 一般財団法人 おおいた勤労者サービスセンター
- 代表者** 理事長 佐藤樹一郎(大分市長)
- 所在地** 大分市中央町4丁目2番5号 全労済ソレイユビル3F
- 設立** 平成10年10月1日
- 目的** 大分地域（大分市・由布市）の事業所に勤務する勤労者及びその事業主、並びに大分地域に在住する勤労者に対して総合的な福祉事業を行うことにより、勤労者の福祉の向上を図るとともに、企業の振興及び地域社会の活性化に寄与することを目的とする。
- 運営** 事業の運営は会費・事業収入、大分市・由布市からの補助金により行われています。
- 事業内容** ①勤労者等の在職中の生活安定に係る事業
②勤労者等の健康の維持増進に係る事業
③勤労者等の老後生活の安定に係る事業
④勤労者等の自己啓発及び余暇活動に係る事業
⑤勤労者等の財産形成に係る事業
⑥その他センターの目的を達成するために必要な事業
- 営業日** 月曜日～金曜日 8：30～17：00
※ただし、土曜日、日曜日、祝休日、年末年始を除く
- 加入状況** ・事業所数 1,350 事業所
・会員数 21,385 人
- (平成31年1月末時点)

事業概要

1. **慶弔給付事業** 会員にお祝いごとやお見舞ごとがあった場合に支給されます。

給付項目

- ・結婚祝金
- ・結婚記念祝金(25年・35年・50年)
- ・出生祝金
- ・入学祝金(小学校・中学校)
- ・成人祝金
- ・還暦祝金
- ・勤続祝金(15年・20年・25年・30年・35年・40年)
- ・傷病見舞金
- ・死亡弔慰金

2. **健康の維持増進事業**

- (1) 健康診断受診助成
一般健康診断・人間ドック・脳ドック・一般健康診断プラス追加検査
- (2) インフルエンザ予防接種助成
- (3) スポーツ施設利用助成
- (4) 温泉施設利用助成

3. **自己啓発事業**

- (1) パン・お菓子教室・フラワーアレンジメント教室・ヨガ教室・人権講演会等の開催
- (2) 教養講座受講助成
- (3) 演劇、コンサート等チケットの購入助成

4. **余暇活動事業**

会員親睦行事などの主催事業・遊園地、テーマパーク等の利用助成
レクリエーション助成・提携ツアー・旅行助成・サービス指定店の斡旋

5. **広報事業**

会報、ガイドブック、パンフレット等の発行及びホームページの運営

ご利用にあたって

1. **利用資格の範囲**

- (1) 会員
- (2) 登録家族

※登録家族とは
会員と同居する父母、配偶者、子の範囲とします。
ただし、祖父母、孫や兄弟は登録家族の対象外とします。

2. **利用の期間**

4月1日から翌年の3月31日までの1年間とします。
※利用日において「会員」でないと助成等の対象になりません

3. **会員証の提示**

遊園地・テーマパークなどの提携施設、契約ホテル、サービス指定店をご利用の際には、会員証の提示が必要です。

個人情報保護方針

一般財団法人おおいた勤労者サービスセンターは、今日の高度情報通信社会において個人情報が必要な資産であることを理解し、個人の人格尊重の理念の下に、個人情報を正しく扱うことがサービスセンターの重要な責務と認識し、以下の方針に基づき個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報保護に関する法令や規律の遵守

個人情報の保護に関する法令およびその他の規範を遵守し、個人情報を適正に取り扱います。

2. 個人情報の取得

利用目的を明確化し、適法かつ公正な手段によって、個人情報を取得します。

3. 個人情報の管理

個人情報の正確性および最新性を保ち、安全に管理するとともに、個人情報の滅失、き損、漏えいなどを防止するため、必要かつ適正な措置を講じます。

4. 個人情報の利用

取得した個人情報は、取得の際に示した利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて利用します。また、個人情報を第三者との間で共同利用し、又は個人情報の取扱いを第三者に委託する場合には、個人情報の適正な利用を実現するための監督を行います。

5. 個人情報の外部提供について

法令に定める場合を除き、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく、外部に提供しません。

6. 個人情報の開示・訂正・利用停止

本人が自己の個人情報について、開示・訂正・利用停止等を求める権利を有していることを認識し、これらの要求がある場合には、法令等に従って速やかに対応します。

7. 組織・体制

業務上使用する個人情報について適正な管理、取扱いを実現するための組織体制を構築します。

8. 個人情報保護規程等の策定・実施

この個人情報保護方針を実行するため、個人情報保護規程等を策定し、職員その他関係者に周知徹底させて実行し、継続的に改善することによって、常に最良の状態を維持します。

事務の手引

新規入会

●入会できる方

- ①大分地域内（大分市・由布市）の事業所に勤務する勤労者と事業主（原則として事業所単位で一括加入）
- ②大分地域内に居住し、地域外の事業所で働く勤労者と事業主

●入会の手続き

次の書類に必要事項を記入し、サービスセンターにお申込みください。

- ①加入申込書（1部）
- ②入会申込書（入会者数分）

追加入会

すでにサービスセンターに加入している事業所で、新規採用等により追加入会される場合は、「入会申込書(P24)」に記入してお申込みください。

※入会申込書の締切日:金融機関による会費引落日《毎月25日(休日の場合は翌営業日)》の8営業日前となります。

※上記以降に入会手続きを終えた場合は、翌々月からの会員資格発生となります。ただし、翌月からの入会をご希望の場合はセンターにお問合せ下さい。

会費

●入会金

1人 300円(入会時のみ)

●月会費

1人月額 800円(原則、翌1ヶ月分前納です。)

※事業主が会費を負担した場合、税法上、損金または必要経費として処理することができます。

※会費を3ヶ月以上滞納したときは、会員としての資格を失う場合があります。

※取扱金融機関：大分銀行、豊和銀行、大分みらい信用金庫、大分県信用組合、大分信用金庫、九州労働金庫、伊予銀行、西日本シティ銀行

●納入方法

- ①毎月25日に会員数に800円を乗じた額を、翌1ヶ月分前納で会員事業所の指定口座から自動振替させていただきます。
- ②新規入会の手続きの日によっては、資格発生月分の会費と入会金を納付書により納付していただく場合もあります。

●会費の負担

会費の負担については、「社員の福利厚生への推進」というサービスセンターの趣旨から、できるだけ事業主の方がご負担くださるようお願いいたします。

※事業主が負担した入会金・会費は、税法上、損金または必要経費として処理できません。損金処理した入会金・会費は消費税対象外取引となります。

●会費の返還

会員の入退会があった場合、「退会届(P32)」を退会した月の末日までにサービスセンターが受理すれば、翌月分の既納会費を返還します。

※退職等があらかじめ判明している場合は、退職日を記入して早めに「退会届」を提出してください。

●受益の制限

会費を滞納すると、給付金や施設利用助成等の受益が制限されますので注意してください。

会 員

●会 員

入会手続きを完了し、会員となられた方には、「会員証」「会報」「ガイドブック」「施設利用割引券」をお渡しします。

●会員証

入会手続きをして会員になると、サービスセンターから「会員証」を送ります。会員証を提示することにより、契約施設指定店等で割引等のサービスを受けることができます。大切に保管してください。

●会員証の紛失

会員証の紛失や汚損等があった場合は、「会員証再交付申請書(P36)」をサービスセンターの窓口へ提出し、再交付を受けてください。郵送やFAXでの受付は行っていません。

※再交付には300円の手数料がかかります。印鑑と身分証明書（免許証または健康保険証等）が必要です。本人以外が申請する場合は、再交付される方の身分証明書（免許証または健康保険証等）をお持ちください。

※改姓により会員証の氏名変更が必要な場合は、再交付手数料はかかりません。「変更届」と「会員証」を郵送していただければお手続きできます。

会員証

(表)



(裏)



※会員番号 ○○○○○-○○○○○
最初の5ケタが事業所番号
次の5ケタが個人番号(平成25年3月以前は3ケタ)

変更・異動・退会

●変更

次の事項のいずれかに変更が生じたときは、「変更届(P26～28)」を提出してください。

- ①事業所の名称、所在地、電話番号、FAX番号 …… P26
- ②代表者名のみの変更 …… P26
- ③事務担当者名 …… P26
- ④会員の住所、氏名、電話番号、同居の家族 …… P28
- ⑤会費の納入方法、預金口座、口座番号 …… センターにご連絡ください。

●異動

会員が関連事業所に異動した場合は、「異動届(P30)」に会員証を添えて提出してください。

●退会

会員が退職、その他の理由で退会するときは、速やかに「退会届(P32)」に会員証を添えて、サービスセンター事務局まで提出してください。

※会員証を紛失された方は、併せて「会員証紛失届(P34)」を提出してください。

※退会届を提出されると、受理した日の月末が退会日となります。退会届を提出していない場合は、引続き会費を負担していただくこととなりますので、注意してください。

※月末退職予定者がある場合は、退職日を記入して早めに退会届を提出してください。

“新規会員募集”新規事業所をご紹介ください

お知り合いや取引先などで、当センターに未加入の事業所がありましたら、是非ご紹介ください。ご紹介いただいた事業所が加入された場合、謝礼を差し上げます。

★紹介料

入会者 1 人当たり 1,000 円

※紹介料の支払いは入会后 3 ヶ月以上在会した場合に現金でお支払いいたします。ただし、既に参加している会員事業所に追加入会する場合は対象外となります。

★紹介される方

- ・大分地域内（大分市と由布市）の事業所で働く勤労者と事業主
- ・大分地域内に居住し、地域外の事業所で働く勤労者と事業主

★紹介方法

電話、ファックス、メールなど。ファックスの場合はこの用紙を「送信票」としてご利用ください。

※おおいた勤労者サービスセンター

TEL 097-548-5500 FAX 097-548-5505

E-mail oita@oitasc-mate.jp

事業所ご紹介カード

ご紹介者

ご紹介者氏名		連絡先	
事業所名		役職	

ご紹介いただくところ

事業所名	連絡先		
所在地	業種		
依頼先相手氏名	連絡先		
所属	役職		
依頼日時	依頼方法	電話	面接 その他

1. 慶弔給付事業

(1) 慶弔給付事業

会員にお祝いごとやお見舞いごとがあった場合に、少ない掛け金で多彩な給付を受けることができます。

● 受給資格

会員の資格を取得した日以降に発生した申請事由が対象となります。

● 申請方法

申請事由が発生したときは、「給付金申請に必要な書類 (P11)」を参考に、申請用紙に必要な事項を記入のうえ、添付資料を添えてサービスセンターへ郵送またはご持参ください。

(※ FAX 送付は不可)

※入学祝金、成人祝金、結婚記念祝金、勤続祝金、還暦祝金については、加入時に記入していただいた情報をもとに、当該月にサービスセンターから申請手続きをお知らせいたします。

※慶弔給付金の申請は事業所単位でお願いします。

● 請求期限

給付事由の生じた日以降から、3年以内です。

● 支給方法

会員事業所会費引落口座に振り込みます。

① お祝い

給付項目	給付事由	給付金額(円)	
結婚祝金	会員が結婚したとき	20,000	
結婚記念祝金	会員が婚姻後25周年を迎えたとき	10,000	
	会員が婚姻後35周年を迎えたとき	10,000	
	会員が婚姻後50周年を迎えたとき	10,000	
出生祝金	会員またはその配偶者が出産したとき	10,000	
入学祝金	会員の子が小・中学校に入学したとき	10,000	
勤続祝金	会員の勤続年数	15年	10,000
		20年	10,000
		25年	10,000
		30年	10,000
		35年	10,000
		40年	10,000
成人祝金	会員が満20歳に達したとき	10,000	
還暦祝金	会員が満60歳に達したとき	10,000	

②お見舞い・お悔やみ

給付項目	給付事由	給付金額(円)	
傷病見舞金	会員の傷病による休業 ※原則として職場復帰後申請	30日以上 60日未満	5,000
		60日以上 90日未満	10,000
		90日以上 120日未満	15,000
		120日以上	20,000
死亡弔慰金	会員が死亡したとき	65歳未満	100,000
		65歳以上	50,000
	会員の配偶者が死亡したとき		50,000
	会員の子が死亡したとき(子の配偶者を含む)		20,000
	会員の親が死亡したとき(配偶者の親を含む)		10,000

※大震災などで大量の死亡者が出た場合には、見舞金の支払い能力を超えて弔慰金の支払いが発生してしまいますので、そうした場合は所定の額を支払うことができない場合があります。

また、日常生活における不慮の事故や病気などではなく、発生事由に故意または重大な過失(不注意)があるときも支給しない場合があります。

慶弔給付

③給付金申請に必要な書類

給付項目	申請書	給付金申請に伴う必要添付書類(写し可)
結婚祝金	[慶弔給付金] 申請書兼証明書 P38	戸籍抄本、受理証明書、結婚式の案内状等婚姻の日付・配偶者名が確認できる書類
出生祝金		健康保険証等お子様の生年月日・氏名が確認できる書類
入学祝金		入学通知書・生徒手帳・在学証明書等の書類(健康保険証でも可)
成人祝金		添付書類は必要ありません。
還暦祝金		
結婚記念祝金		
勤続祝金		
傷病見舞金		医師の診断書等、傷病の状況が確認できる書類
死亡弔慰金 (会員が死亡したとき)		医師の死亡診断書または除籍抄本等、死亡日の確認ができる書類
死亡弔慰金 (親・配偶者・子ども が死亡したとき)		死亡日・会員との続柄が確認できるもの(会葬御礼のハガキ・戸籍謄本等) ※対象者の子どもには、妊娠7ヶ月以上経過したのちに死産した場合も含まれます。

注) 上記以外にその他の書類の提出を求める場合があります。

2. 健康の維持増進事業

(1) 健康診断受診助成

次の①～③のうち、いずれか一つの検診助成が受けられます。

※会員の皆様が、医療機関等で健康診断や人間ドッグ等を受けた場合、その費用の一部を助成します。ただし、助成金は受診費を会員である団体、個人本人が支払った場合のみ請求できます。

※健康診断は保険適用外です。保険診療で受診された分は助成対象外となります。

※請求期限は3月31日着分までとします。ただし、3月受診で支払いが4月以降になる事業所に限り、5月31日着分までを受付します。その際には、「受診日」が記載された書類が必要です。

※健康診断受診助成の請求は事業所単位でお願いします。

①一般健康診断(表1-①)

- 利用できる方 会員本人(年度1回)
- 助成金額 1人あたり3,000円(上限)
※3,000円未満の場合は、所要金額を助成します。
- 対象検診 ①事業主が従業員のために実施する健康診断
②従業員が個人的に検診機関で受診するもの。
- 検診機関 一般健康診断受診可能医療機関
- 助成の方法 サービスセンター所定の申請書(P39)に受診機関の領収書(写)と、受診者ごとに所要額を記入した名簿を添付して提出してください。

②人間ドッグ・脳ドッグ(表1-②)

- 利用できる方 会員本人が45、50、55、60、65歳に達する年度
- 助成金額 1人あたり6,000円(上限)
※上記の節目の年度以外は、一人あたり3,000円(上限)
- 検診種類 一泊又は日帰り人間ドッグ・脳ドッグ
- 検診機関 人間ドッグ・脳ドッグ受診可能医療機関
- 助成の方法 サービスセンター所定の申請書(P39)に受診機関の領収書(写)と、受診者ごとに所要額を記入した名簿を添付して提出してください。

例：45歳の場合

該当年度
4月～翌年3月末までに
45歳を迎える方

③一般健康診断プラス<追加検査> (表1-③)

- 利用できる方 会員本人が45、50、55、60、65歳に達する年度
- 助成金額 1人あたり6,000円(上限)
※上記の節目の年度以外は、一人あたり3,000円(上限)
- 検診種類 一般健診と追加検査（オプション）を同時に受けた際、合計金額が11,000円以上の場合。
- 検診機関 一般健康診断受診可能医療機関
- 助成の方法 サービスセンター所定の申請書（P39）に受診機関の領収書（写）と、受診者ごとに所要額を記入した名簿を添付して提出してください。

(表1)

	対象検診	対象会員	助成金額
①	一般健康診断	全年齢の会員本人	1人あたり、3,000円まで助成
②	一泊及び日帰り 人間ドック・脳ドック	本年度45,50,55,60,65歳に 達する会員本人	1人あたり、6,000円まで助成
③	一般健康診断+追加検査	本年度45,50,55,60,65歳に 達する会員本人で 一般健診+追加検査を受診した 合計金額が11,000円以上の会員	1人あたり、6,000円まで助成 ※一般健診のみの受診は3,000円 までの助成となります。

(2)インフルエンザ予防接種助成

事業所単位で、又は会員本人がインフルエンザ予防接種を実施した場合、その費用の一部を助成します。

- 利用できる方 会員本人
- 助成金額 1人あたり1,000円(年度1回)
- 助成対象 予防接種費用が1,500円以上の場合
- 対象期間 毎年10月1日から2月末日まで
- 助成の方法 サービスセンター所定の申請書（P40）に、会員事業所または、会員本人の氏名（フルネーム）が明記されている領収書（※コピー可）を添付して提出してください。
- 請求期限 領収書の発行日の年度末（3月31日）着分までとします。

(3) スポーツ施設利用助成

スポーツジム等の利用に際し、下記対象施設の回数券の購入にかかる費用の一部を助成します。

- 利用できる方 会員本人
- 助成金額 1人あたり1,000円(年度3回)
※回数券を購入の際、3,000円ごとに1,000円助成します。
- 助成の方法 サービスセンター所定の申請書(P41)に、会員本人の氏名(フルネーム)が明記されている領収書(※コピー不可)を添付して提出してください。
- 請求期限 領収書の発行日の年度末(3月31日)着分までとします。
- 対象施設
 - ・トップウェルネス大分 (大分市古国府953)
 - ・南大分スポーツパーク (大分市豊饒380)
 - ・市営温水プール (大分市西浜1-14)
 - ・コンパルホール (大分市府内町1-5-38)
 - ・大洲総合運動公園 (大分市青葉町)
 - ・J:COM ホルトホール大分 (大分市金池南1-5-1)
 - ・由布市挾間B&G海洋センター (由布市挾間町向原18)
 - ・別府市総合体育館「別府アリーナ」 (別府市青山町8-37)
 - ・Nスポーツクラブ (大分市大字野津原397番地)

(4) 温泉施設利用助成

- 利用できる方 会員本人
- 助成金額 1人あたり1,000円(年度3回)
※回数券を購入の際、3,000円ごとに1,000円助成します。
- 対象施設 回数券を発行している全国の温泉施設。
※岩盤浴は温泉施設利用助成の対象外です。
- 助成の方法 サービスセンター所定の申請書(P42)に、会員本人の氏名(フルネーム)が明記されている領収書(※コピー不可)を添付して提出してください。
- 請求期限 領収書の発行日の年度末(3月31日)着分までとします。

3. 自己啓発事業

サービスセンターでは、会員皆さんの生き甲斐づくりや健康づくりのお手伝いをしています。

(1) 各種教室の開催

パン・お菓子教室・フラワーアレンジメント教室・ヨガ教室・人権講演会などの自己啓発のための教室を開催します。

- 利用できる方** 会員本人(イベントによっては家族会員もご利用できます)
- 助成金額** イベントによって異なります。



ヨガ教室



人権講演会

(2) 教養講座受講助成

会員が、サービスセンター指定の施設で開催されるカルチャースクールの講座を利用すると、受講料の助成を受けることができます。

- 利用できる方 会員本人
- 助成金額 3,000円(年度1回のみ)
- 助成対象 下記の指定施設で、年度内に6,000円以上の受講料を支払った場合。
※複数の講座を受講し、合計金額が6,000円以上の場合も対象となります。
- 助成の方法 サービスセンター所定の申請書(P43)に会員本人の氏名(フルネーム)が明記されている領収書(写)を添付して提出してください。
- 請求期限 領収書の発行日の年度末(3月31日)着分までとします。
- 指定施設

トップウェルネス大分 …大分市古国府953 ☎543-7300

NHK大分文化センター …大分市高砂町2-5 ☎533-9191

大分合同新聞文化教室 …大分市府内町3丁目9-15 ☎538-9662

市立エスペランサ・コレジオ …大分市東鶴崎1丁目1-5 ☎522-3415

(年齢制限がありますので、直接お問い合わせください。)

J:COM ホルトホール大分 …大分市金池南1丁目5-1 ☎576-7555

コンパルホール …大分市府内町1丁目5-38 ☎538-3700

JEUGIAカルチャーセンター …大分市公園通り西2丁目1
パークプレイス大分 ☎528-7620

(3) 観劇・コンサート等チケットの購入助成

観劇・コンサート等のチケットで、サービスセンターが直接取り扱うことが可能な場合に費用の一部を助成します。

4. 余暇活動事業

サービスセンターでは、会員の皆さんが家族や職場の仲間と気軽に参加できる事業を実施しています。

(1) 主催事業

会員の親睦を図るイベントを企画し、ご案内します。ボウリング大会やゴルフ大会、魚のつかみ取り大会、ビアパーティー、食事企画、各種フェア企画、無料映画鑑賞会、遊園地無料ご招待など、楽しい企画をたくさん用意しています。

(2) 提携ツアー（指定旅行助成）

旅行会社の企画したツアーをさらにお安くご案内します。
クルーズや日帰りバスツアー、テーマパークツアー、プロ野球観戦ツアーなど。

(3) 旅行宿泊助成

- 利用できる方 会員本人
- 助成金額 2,000円(年度1回のみ)
- 助成対象 5,000円以上の宿泊料金もしくは宿泊を含む旅行代金を支払った場合。
※日帰り旅行は対象外です。
- 対象施設 宿泊施設・旅行会社の指定はありません。
※宿泊施設には一部対象外の施設があります。
【対象外となる施設】
民泊・寝台列車・船舶・夜間バス・無料宿泊所
簡易宿泊所(山小屋、スキー小屋、ユースホステル、ゲストハウス、バックパッカーズ、カプセルホテル、温泉センター等)
キャンプ場(テント・車)
- 助成の方法 旅行催行後、サービスセンター所定の申請書(P45)に下記の事項が明記されている宿泊施設もしくは旅行会社の領収書を添付して提出してください。
《領収書必要記載事項》
 - ①会員氏名(フルネーム)
 - ②宿泊金額もしくは旅行金額
 - ③利用宿泊施設名もしくは利用旅行会社名
 - ④宿泊年月日もしくは旅行年月日
 - ⑤領収書発行日※予約確認書は不可。
※また、受領証等、上記必要記載事項がないものも不可。

- **請求期限** 領収書の発行日の年度末(3月31日)着分までとします。ただし、年度をまたぐ利用の場合は、翌年度の利用とします。
例)3月31日(2019年度)～4月1日(2020年度)の1泊2日の旅行の場合、2020年度の利用とします。

※社員旅行での利用も可能です。(申請書はP44の事業所用をご利用ください。)
その場合、旅行会社の参加者名簿など、参加された会員の氏名が分かるものを添付してください。
また、参加された会員には、社員旅行で申請するかどうか確認をしてください。
(既に申請済みの場合や、別の旅行で申請する場合があるので、必ず確認してください。)

(4)レクリエーション助成

- 会員2人以上で忘年会・親睦行事等のレクリエーションをした場合、1人につき1,000円を助成します。(年度1回のみ)
- ※1人当たり1,000円未満の場合は所要金額を助成します。
- ※サービスセンター所定の申請書(P46)に、レクリエーションの内容、参加者名簿、領収書(写)を添付して提出してください。
- 請求期限は、領収書の発行日の年度末(3月31日)着分までとします。
- レクリエーション助成の請求は事業所単位でお願いします。

(5)レクリエーション施設・サービス指定店の斡旋

遊園地・テーマパーク等のレクリエーション施設については、会員証の提示と契約施設利用割引券でさまざまな特典が受けられます。
※別冊「ガイドブック」をご覧ください。
※サービス指定店では、ご利用の際、会員証の提示によりサービスが受けられます。

(6)その他の助成事業

- **大分トリニータ観戦チケット助成**
昭和電工ドーム大分で開催される大分トリニータの観戦チケットについて、毎試合300人の会員及び登録家族にトリニータシート1人につき1,000円(高校生以下は500円)の助成をします。

中小企業退職金共済制度

制度の目的

中小企業退職金共済制度（略称：中退共制度）は、昭和34年に国の中小企業対策の一環として制定された「中小企業退職金共済法」に基づいて設けられた制度です。

中小企業において単独で退職金制度をもつことが非常に困難であることから、中小企業者の相互扶助の精神と国の援助で退職金制度を確立し、これによって従業員の福祉の増進と雇用の安定を図り、中小企業の振興と発展を寄与することを目的としています。

制度のしくみ

1 加入申込

事業主が、雇用する従業員を対象に中退共と「退職金共済契約」を結びます。

事業主が「新規申込書」を金融機関に提出しますと、後日、従業員ごとの「退職金共済手帳」を送付します。

2 掛金の納付

毎月の掛金は全額事業主負担とし、口座振替で金融機関に納付します。

掛金は、従業員ごとの「契約成立の日」の属する月から「退職日」の属する月分までを納付します。

3 退職金の支払い

退職した従業員の請求に基づき、中退共から退職金が従業員に直接支払われます。

退職金額は、掛金月額 10,000円の場合

10年後▶ 1,265,600円、20年後▶ 2,666,600円、30年後▶ 4,213,100円
となります。

メリット

- 1 国からの掛金補助金があります。
- 2 掛金は税法上、損金または必要経費として全額非課税になります。
- 3 退職金の管理が簡単です。
- 4 パートタイマーの方には、特例掛金月額も用意されています。

加入状況

平成30年3月末現在の大分市・由布市の加入事業所数、被共済者数は以下のとおりです。

	大分市	由布市	合計
事業所	1,241	93	1,334
被共済者	10,607人	924人	11,531人

加入条件

1 加入できる企業

加入できる企業の条件は、業種によって異なります。
従業員数または資本金・出資金のいずれかが次の範囲内であれば加入できます。
ただし、個人企業の場合は、従業員数によります。

一般業種 (製造・建設業等)	卸売業	サービス業	小売業
常用従業員数300人以下または資本金・出資金3億円以下	常用従業員数100人以下または資本金・出資金1億円以下	常用従業員数100人以下または資本金・出資金5千万円以下	常用従業員数50人以下または資本金・出資金5千万円以下

2 加入させる従業員（被共済者）

◎従業員は原則として全員参加させてください。

ただし、パートタイマー（短時間労働者）は加入させないこともできます。

◎同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も加入できます。

※ご注意（加入できない方）

①事業主および小規模企業共済制度の加入者、原則として法人企業の役員

②中小企業退職金共済法に基づく「特定業種（建設業・清酒製造業・林業）退職金共済制度」の被共済者。

※社会福祉施設職員等退職金手当共済制度に加入している従業員は、中退共制度と重複して加入できないこととされます。

掛金月額の設定

掛金月額は、次の種類から従業員ごとに選択できます。

掛金月額表	5,000円	6,000円	7,000円	8,000円
	9,000円	10,000円	12,000円	14,000円
	16,000円	18,000円	20,000円	22,000円
	24,000円	26,000円	28,000円	30,000円

パートタイマー（短時間労働者）は、2,000円、3,000円、4,000円でも加入できます。

掛金月額の補助

掛金の助成期間中は、掛金月額から助成額を控除した額が口座から振替えられます。

1 新規加入助成

新しく中退共制度に加入する事業主に掛金月額 1/2（従業員ごと上限 5,000 円）を加入後 4 ヶ月目から一年間、国が助成します。短時間労働者の特例掛金月額の 1/2 の額にそれぞれ 300 円・400 円・500 円を上乗せして助成します。

2 月額変更助成

18,000 円以下の掛金月額を増額変更する場合は、増額分の 1/3 を国が増額月から 1 年間、助成します。

お問い合わせ

一般財団法人 おおいた勤労者サービスセンター

中小企業退職金共済事業本部（略称：中退共）

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

097-548-5500

03-6907-1234

申請書類

24ページからの申請書類等については、コピーまたは、ホームページからダウンロードしてご利用ください。

1. 加入申込書	22
専用の4部複写用紙がサービスセンターにあります。	
2. 入会申込書	24
申請は、郵送または、FAXでお願いします。	
3. 変更届（事業所用）	26
申請は、郵送でお願いします。	
4. 変更届（会員用）	28
申請は、郵送でお願いします。	
5. 異動届	30
申請は、郵送でお願いします。	
6. 退会届	32
申請は、郵送でお願いします。	
7. 会員証紛失届	34
申請は、郵送でお願いします。	
8. 会員証再交付申請書	36
申請は、窓口にてお願いします。	
9. 慶弔給付	38
申請は、郵送でお願いします。	
10. 健康診断受診助成金申請書	39
申請は、郵送でお願いします。	
11. インフルエンザ予防接種助成金申請書	40
申請は、郵送でお願いします。	
12. スポーツ施設利用助成金申請書	41
申請は、郵送でお願いします。	
13. 温泉施設利用助成金申請書	42
申請は、郵送でお願いします。	
14. 教養講座受講助成金申請書	43
申請は、郵送でお願いします。	
15. 旅行宿泊助成金申請書（事業所用）	44
申請は、郵送でお願いします。	
15. 旅行宿泊助成金申請書（会員用）	45
申請は、郵送でお願いします。	
16. レクリエーション助成金申請書	46
申請は、郵送でお願いします。	

加入申込書

一般財団法人おおいた勤労者サービスセンター 御中

下記のとおり、入会を申し込みます。なお、事務処理については個人情報保護規程にもとづき電算処理されることに、異存ありません。

申込日	年	月	日	事業所番号			
地区No. ※	※		区分	1.法人	2.個人		
フリガナ							
事業所名	(印)						
所在地	〒□□□□□□□□						
アドレス	TEL	-	-	FAX	-	-	-
	E-mail URL						
郵送先	〒□□□□□□□□						
	TEL	-	-	FAX	-	-	-
代表者名	フリガナ						
担当者名	役職名						
	フリガナ						
所 属							

業種	01 製造業	02 農業・林業・漁業・鉱業	03 建設業		
	04 電気・ガス・熱供給・水道業	05 運輸・通信業			
	06 卸売・小売業・飲食店	07 金融・保険業	08 不動産業		
	09 サービス業	10 公共団体	11 その他		
		12 医療・福祉			
資本金	万円	創業日	1.明治 2.大正 3.昭和 4.平成 年 月 日		
従業員数	人	申込者数	人		
休業日	1. 月曜日	2. 火曜日	3. 水曜日	4. 木曜日	5. 金曜日
	6. 土曜日	7. 日曜日	8. 祝日	9. 不定休	0. なし
会費支払方法	口座振替によって、お支払いいただきます				

御指定口座

金融機関名			
本・支店名	本・支店		
口座種別	普通・当座	口座番号	
フリガナ			
預金者名	※		

事務局長	事務局次長	入 力	受 付

※二枚目、三枚目に銀行お届け印を押印してください

※この用紙（4部複写）は、センターにありますのでご連絡ください。

加入申込書

一般財団法人おおいた勤労者サービスセンター 御中

下記のとおり、入会を申し込みます。なお、事務処理については個人情報保護規程にもとづき電算処理されることに、異存ありません。

申込日	年	月	日	事業所番号		
地区No. ※	区分		1.法人	2.個人		
フリガナ	カブシキガイシャ○○ショウジ					
事業所名	株式会社○○商事 (印)					
所在地	〒8700035 大分市中央町4-2-5					
アドレス	TEL	097-548-5500	FAX	097-548-5505		
	E-mail	ox-mail@oita.co.jp				
	URL	http://www.oita-shoji.co.jp				
郵送先	〒□□□□□□ 同上					
	フリガナ	オオイタ	タロウ	FAX	-	-
代表者名	大分 太郎					
	役職名	代表取締役				
	フリガナ	フナイ	ナツコ			
担当者名	府内 夏子					
	所属	総務課				

※この用紙（4部複写）は、センターにありますのでご連絡ください。

記入例

業種	01 製造業	02 農業・林業・漁業・鉱業	03 建設業
	04 電気・ガス・熱供給・水道業	05 運輸・通信業	
	06 卸売・小売業・飲食店	07 金融・保険業	08 不動産業
	09 サービス業	10 公共団体	11 その他
		12 医療・福祉	
資本金	1,000万円	創業日	1.明治 2.大正 3.昭和 4.平成 45年 10月 1日
従業員数	20人	申込者数	20人
休業日	1. 月曜日 2. 火曜日 3. 水曜日 4. 木曜日 5. 金曜日 6. 土曜日 7. 日曜日 8. 祝日 9. 不定休 0. なし		
会費支払方法	口座振替によって、お支払いいただきます		

御指定期口座

金融機関名	豊後銀行				
本・支店名	中央 本・支店				
口座種別	普通・当座	口座番号	0120345		
フリガナ	カブシキガイシャ○○ショウジダイヒョウトリジマリヤクオオイトタロウ				
預金者名	株式会社○○商事 代表取締役 大分 太郎 ※				

事務局長	事務局次長	入力	受付
			※二枚目、三枚目に銀行お届け印を押印してください

※太枠のみご記入ください

月入会 希望

入会申込書

年 月 日

一般財団法人 おおいた勤労者サービスセンター 御中

下記のとおり、入会を申し込みます。

なお、入会申込に関する情報が慶弔給付金の支払い、各種事業の参加資格などの判断に関する業務の目的に利用されることに同意します。

会員番号	-	事業所名				
フリガナ					性別	男・女
会員氏名						
会員住所	〒 -					
TEL	- -	生年月日	S・H	年	月	日
入社年月日	S・H	年	月	日	結婚年月日	S・H
						年
						月
						日
						日

同居している家族（登録家族）

	氏名	生年月日	性別	続柄
1	フリガナ	T・S・H	男・女	配偶者・子・父母
		年 月 日		
2	フリガナ	T・S・H	男・女	配偶者・子・父母
		年 月 日		
3	フリガナ	T・S・H	男・女	配偶者・子・父母
		年 月 日		
4	フリガナ	T・S・H	男・女	配偶者・子・父母
		年 月 日		
5	フリガナ	T・S・H	男・女	配偶者・子・父母
		年 月 日		

* 太枠の中をご記入下さい

* 締切日：金融機関による引落日（毎月25日・休日の場合は翌営業日）の8営業日前

翌月から資格発生

上記以降に入会手続きを完了した場合は翌々月からの資格発生

となります。

* 記入いただいた情報をもとに、慶弔給付金のお知らせをします。

記入がない場合は、センターから通知が届きませんので、ご自身で
該当月に申請をいただくことになります。

受付	年	月	日
入力	年	月	日
会員証	年	月	日

記入例

FAX可 097-548-5505

5

月入会
希望

入会申込書

年 月 日

一般財団法人 おおいた勤労者サービスセンター 御中

下記のとおり、入会を申し込みます。
なお、入会申込に関する情報が慶弔給付金の支払い、各種事業の参加資格などの判断に関する業務の目的に利用されることに同意します。

会員番号		事業所名	株式会社 ○○商事		
フリガナ	オオイタ ハナコ			性別	男 (女)
会員氏名	大分 花子				
会員住所	〒 870-5500 大分市○○町1-3-9				
TEL	097-533-0000	生年月日	(S)・H	55年9月20日	
入社年月日	(S)・(H) 13年4月1日	結婚年月日	(S)・(H) 18年10月10日	※家族欄配偶者の登録必須	

同居している家族（登録家族）

	氏名	生年月日	性別	続柄
1	フリガナ オオイタ イチロウ 大分 一郎	T・(S)・H 53年 4月 9日	(男)・女	(配偶者) 子・父母
2	フリガナ オオイタ ハルコ 大分 春子	T・S・(H) 20年 11月 11日	男・(女)	配偶者・(子)・父母
3	フリガナ オオイタ タダシ 大分 正	T・(S)・H 25年 9月 1日	(男)・女	配偶者・子・(父母)
4	フリガナ オオイタ ヨシコ 大分 美子	T・(S)・H 30年 10月 10日	男・(女)	配偶者・子・(父母)
5	フリガナ	T・S・H 年 月 日	男・女	配偶者・子・父母

* 太枠の中をご記入下さい

* 締切日：金融機関による引落日（毎月25日・休日の場合は翌営業日）の8営業日前
翌月から資格発生
上記以降に入会手続きを完了した場合は翌々月からの資格発生
となります。

* 記入いただいた情報をもとに、慶弔給付金のお知らせをします。
記入がない場合は、センターから通知が届きませんので、ご自身で
該当月に申請をいただくことになります。

受付	年 月 日
入力	年 月 日
会員証	年 月 日

様
式

(事業所用)

変 更 届

年 月 日

一般財団法人 おおいた勤労者サービスセンター 御中

事業所番号

事業所名

印

次のとおり変更がありましたので届けます。

	変 更 前	変 更 後
フリガナ		
名 称		
所 在 地	〒	〒
T E L		
F A X		
フリガナ		
代 表 者		
フリガナ		
事務担当者		
E-mail		
U R L		
預金口座 名 義		
その他		

※預金口座、口座番号が変わる場合は口座変更申込書が必要ですのでご連絡ください。

受付年月日	年 月 日
入力年月日	年 月 日

※申請書のFAX受付はできません※

変 更 届

(事業所用)

年 月 日

一般財団法人 おおいた勤労者サービスセンター 御中

事業所番号 0 1 1 1 0

事業所名 株式会社〇〇商事 印

次のとおり変更がありましたので届けます。

	変 更 前	変 更 後
フリガナ		
名 称		
所 在 地	〒	〒
T E L		
F A X		
フリガナ		
代 表 者		
フリガナ	オオイタ ハナコ	フナイ ナツコ
事務担当者	大分 花子	府内 夏子
E-mail		
U R L		
預金口座 名 義		
その他		

※預金口座、口座番号が変わる場合は口座変更申込書が必要ですのでご連絡ください。

受付年月日	年 月 日
入力年月日	年 月 日

※申請書のFAX受付はできません※

(会 員 用)

変 更 届

年 月 日

一般財団法人 おおいた勤労者サービスセンター 御中

事業所番号						会員番号					
-------	--	--	--	--	--	------	--	--	--	--	--

事業所名

会員氏名

印

次のとおり変更がありましたので届けます。

		変 更 前			変 更 後		
フリガナ							
氏 名					結婚年月日 <small>※家族欄配偶者の登録必須</small>		
住 所	〒				〒		
T E L							
登 録 家 族							
削 除				追 加			
氏 名		性別	続柄	氏 名		性別	続柄
フリガナ		1.男 2.女		フリガナ		1.男 2.女	配偶者 子 父母
生年月日 大・昭・平 年 月 日				生年月日 大・昭・平 年 月 日			
フリガナ		1.男 2.女		フリガナ		1.男 2.女	配偶者 子 父母
生年月日 大・昭・平 年 月 日				生年月日 大・昭・平 年 月 日			
フリガナ		1.男 2.女		フリガナ		1.男 2.女	配偶者 子 父母
生年月日 大・昭・平 年 月 日				生年月日 大・昭・平 年 月 日			
フリガナ		1.男 2.女		フリガナ		1.男 2.女	配偶者 子 父母
生年月日 大・昭・平 年 月 日				生年月日 大・昭・平 年 月 日			
その他							

* 記入いただいた情報をもとに、慶弔給付金のお知らせをします。
 記入がない場合は、センターから通知が届きませんので、ご自身で
 該当月に申請をいただくことになります。

受付年月日	年 月 日
入力年月日	年 月 日

※申請書のFAX受付はできません※

変 更 届

年 月 日

一般財団法人 おおいた勤労者サービスセンター 御中

事業所番号	0	1	1	1	0	会員番号	0	0	0	0	5
-------	---	---	---	---	---	------	---	---	---	---	---

事業所名 株式会社 ○○商事

会員氏名 府内 夏子 印

次のとおり変更がありましたので届けます。

		変 更 前			変 更 後		
フリガナ							
氏 名					結婚年月日 <small>※家族欄配偶者の登録必須</small>		
住 所	〒 870-9999	大分市○○町1-1-1			〒 870-9998	大分市○○団地1-2-3	
T E L							
登 録 家 族							
削 除				追 加			
フリガナ	氏 名	性別	続柄	フリガナ	氏 名	性別	続柄
		1.男 2.女		フリガナ	フナイ タクヤ 府内 拓哉	1.男 2.女	配偶者 子 父母
生年月日	大・昭・平	年 月 日		生年月日	大・昭・平 19年 3月 1日		
フリガナ		1.男 2.女		フリガナ		1.男 2.女	配偶者 子 父母
生年月日	大・昭・平	年 月 日		生年月日	大・昭・平	年 月 日	
フリガナ		1.男 2.女		フリガナ		1.男 2.女	配偶者 子 父母
生年月日	大・昭・平	年 月 日		生年月日	大・昭・平	年 月 日	
フリガナ		1.男 2.女		フリガナ		1.男 2.女	配偶者 子 父母
生年月日	大・昭・平	年 月 日		生年月日	大・昭・平	年 月 日	
その他							

* 記入いただいた情報をもとに、慶弔給付金のお知らせをします。

記入がない場合は、センターから通知が届きませんので、ご自身で
該当月に申請をいただくことになります。

受付年月日	年 月 日
入力年月日	年 月 日

※申請書のFAX受付はできません※

異 動 届

年 月 日

一般財団法人 おおいた勤労者サービスセンター 御中

事業所番号						会員番号					
-------	--	--	--	--	--	------	--	--	--	--	--

事業所名

会員氏名

印

次のとおり変更がありましたので届けます。

変更後の
事業所名

(変更後)

事業所番号						会員番号					
-------	--	--	--	--	--	------	--	--	--	--	--

受付年月日	年	月	日
入力年月日	年	月	日

※申請書のFAX受付はできません※

異 動 届

年 月 日

一般財団法人 おおいた勤労者サービスセンター 御中

事業所番号	0	1	1	1	0	会員番号	0	0	0	0	5
-------	---	---	---	---	---	------	---	---	---	---	---

事業所名 株式会社〇〇商事

会員氏名 府内 夏子 印

次のとおり変更がありましたので届けます。

変更後の
事業所名

株式会社△△商事

(変更後)

事業所番号						会員番号					
-------	--	--	--	--	--	------	--	--	--	--	--

受付年月日	年	月	日
入力年月日	年	月	日

※申請書のFAX受付はできません※

退 会 届

年 月 日

一般財団法人 おおいた勤労者サービスセンター 御中

事業所番号					
-------	--	--	--	--	--

事業所名

所在地

代表者名

印

代表者印または
代表者の私印

下記のとおり一般財団法人おおいた勤労者サービスセンターを（一部会員、全部）が退会します。

記

会員番号					氏 名	退会年月日	退会理由	
						年 月 日	1. 退職	2. 死亡
						年 月 日	3. 任意	4. その他
						年 月 日	1. 退職	2. 死亡
						年 月 日	3. 任意	4. その他
						年 月 日	1. 退職	2. 死亡
						年 月 日	3. 任意	4. その他

※会員証を添付してください。

※紛失の場合は、会員証紛失届（P34）を添付してください。

※受付月の月末をもって退会処理をします。

受付年月日	年 月 日
入力年月日	年 月 日

※申請書のFAX受付はできません※

退 会 届

年 月 日

一般財団法人 おおいた勤労者サービスセンター 御中

事業所番号 0 1 1 1 0

事業所名 株式会社〇〇商事

所在地 大分市中央町4-2-5

代表者名 大分 太郎 印

代表者印または
代表者の私印

下記のとおり一般財団法人おおいた勤労者サービスセンターを（一部会員、全部）が退会します。

記

会員番号					氏 名	退会年月日	退会理由
0	0	0	0	3	大分 花子	31年3月31日	① 退職 2. 死亡 3. 任意 4. その他
0	0	0	0	4	大分 秋子	31年3月31日	① 退職 2. 死亡 3. 任意 4. その他
						年 月 日	1. 退職 2. 死亡 3. 任意 4. その他
						年 月 日	1. 退職 2. 死亡 3. 任意 4. その他

※会員証を添付してください。

※紛失の場合は、会員証紛失届（P34）を添付してください。

※受付月の月末をもって退会処理をします。

受付年月日	年 月 日
入力年月日	年 月 日

会員証紛失届

年 月 日

一般財団法人 おおいた勤労者サービスセンター 御中

事業所番号						会員番号					
-------	--	--	--	--	--	------	--	--	--	--	--

事業所名

会員氏名 印

退会するにあたり会員証を紛失したのでお届けします。

代 理 印
-----	---------

※次の該当するものを○で囲んでください。

- (1) 退 職
- (2) 死 亡
- (3) 任 意
- (4) その他

受付年月日	年 月 日
-------	-------

※申請書のFAX受付はできません※

会員証紛失届

年 月 日

一般財団法人 おおいた勤労者サービスセンター 御中

事業所番号	0	1	1	1	0	会員番号	0	0	0	0	3
-------	---	---	---	---	---	------	---	---	---	---	---

事業所名 株式会社〇〇商事

会員氏名 大分 花子 印

退会するにあたり会員証を紛失したのでお届けします。

代理	府内 夏子 印
----	---------

※次の該当するものを○で囲んでください。

(1) 退職

(2) 死亡

(3) 任意

(4) その他

受付年月日	年 月 日
-------	-------

※申請書のFAX受付はできません※

会員証再交付申請書

年 月 日

一般財団法人 おおいた勤労者サービスセンター 御中

事業所番号						会員番号					
-------	--	--	--	--	--	------	--	--	--	--	--

事業所名

フリガナ
会員氏名

印

会員証を(破損・紛失)したので、再交付を申請します。

代理	印
----	---

記

汚 損 会 員 証 添 付 欄

手数料受領印 300円	再発行 年月日
	年 月 日

※申請書のFAX受付はできません※
※窓口にて申請・交付いたします※

会員証再交付申請書

年 月 日

一般財団法人 おおいた勤労者サービスセンター 御中

事業所番号	0	1	1	1	0	会員番号	0	0	0	0	5
-------	---	---	---	---	---	------	---	---	---	---	---

事業所名 株式会社〇〇商事

フリガナ フナイ ナツコ
 会員氏名 府内 夏子 印

会員証を(破損・紛失)したので、再交付を申請します。

代理	印
----	---

記

汚 損 会 員 証
添 付 欄

手数料受領印 300円	再発行 年月日
	年 月 日

※申請書のFAX受付はできません※
 ※窓口にて申請・交付いたします※

[慶弔給付金] 申請書 兼 証明書

一般財団法人
おおいた勤労者サービスセンター

申請日 年 月 日
※必ず給付事由が発生してから申請してください
(事前の受付はできません)

下記の事由があったことを証明し、申請いたします。
本申請に関する個人情報、給付金の支払いなどの判断に関する業務の目的のために利用されることに同意します。

事業所番号	事業所名 代表者名	印
-------	--------------	---

該当項目を○で囲んだ上、必要事項をご記入ください。 **1枚に2名様まで記入することができます。**

会員番号	本人・家族死亡	会員本人傷病休業	結 婚	
会員氏名 男・女	①本人 (65歳以上) ②本人 (65歳未満) ③配偶者 ④子 ⑤親	①30日～59日 ②60日～89日 ③90日～119日 ④120日以上	【配偶者氏名(フリガナ)】	
	【休業期間】 年 月 日 ～ 年 月 日	【配偶者生年月日】 年 月 日 【婚姻年月日 ※1】 年 月 日	子の出産・子の入学	
事由確定(発生)日 年 月 日	【死亡者氏名】 男・女	【傷病名】	①出生 ①小学校入学 ②中学校入学	
給付金	会員本人【成人・還暦・勤続・結婚記念】 ①成人 ②還暦 ③勤続15年 ④勤続20年 ⑤勤続25年 ⑥勤続30年 ⑦勤続35年 ⑧勤続40年 ⑨銀婚(25周年) ⑩珊瑚婚(35周年) ⑪金婚(50周年)	【子氏名(フリガナ)】	【子生年月日】 年 月 日生 男・女	

会員番号	本人・家族死亡	会員本人傷病休業	結 婚	
会員氏名 男・女	①本人 (65歳以上) ②本人 (65歳未満) ③配偶者 ④子 ⑤親	①30日～59日 ②60日～89日 ③90日～119日 ④120日以上	【配偶者氏名(フリガナ)】	
	【休業期間】 年 月 日 ～ 年 月 日	【配偶者生年月日】 年 月 日 【婚姻年月日 ※1】 年 月 日	子の出産・子の入学	
事由確定(発生)日 年 月 日	【死亡者氏名】 男・女	【傷病名】	①出生 ①小学校入学 ②中学校入学	
給付金	会員本人【成人・還暦・勤続・結婚記念】 ①成人 ②還暦 ③勤続15年 ④勤続20年 ⑤勤続25年 ⑥勤続30年 ⑦勤続35年 ⑧勤続40年 ⑨銀婚(25周年) ⑩珊瑚婚(35周年) ⑪金婚(50周年)	【子氏名(フリガナ)】	【子生年月日】 年 月 日生 男・女	

< 給付金申請に伴う必要添付書類 (コピー可) >

- 結婚祝 (戸籍抄本・婚姻届受理証明書・結婚式の案内状など、日付・配偶者が確認できるもの)
※1…婚姻年月日の記入日を証明できる書類を添付すること。
- 小中学校入学 (入学通知書・生徒手帳・在学証明書・健康保険証など)
- 出生 (母子手帳・出生届・健康保険証など、お子様の氏名・生年月日が確認できるもの)
- 家族の死亡 (戸籍抄本・謄本・会葬御礼のハガキなど、死亡年月日・会員と死亡者の続柄が確認できるもの)
- 会員本人傷病休業 (医師の診断書等傷病の状況が確認できる書類)

※申請書のFAX受付はできません※

受付年月日	年 月 日
給付年月日	年 月 日

健康診断受診助成金申請書

申請金額									円
------	--	--	--	--	--	--	--	--	---

健康診断受診助成金を申請します。

年 月 日

事業所番号							
-------	--	--	--	--	--	--	--

事業所住所

事業所名

代表者名

印

一般財団法人
おおいた勤労者サービスセンター 御中

○必要添付書類

- ①受診機関の領収書(写) (振込をした場合は振込をしたことがわかる書類)
 - ②受診機関の請求書(写)と、受診者名・受診日・受診料金記載の請求明細書(写)
- ※受診者名等記載の請求明細書がない場合は、受診者名簿を作成してください。
 ※受診者名簿には、会員番号・受診者名、受診日、個人ごとの受診料金もご記入ください。

振 込 依 頼 書

上記助成金については、下記口座に振込んでください。

金融機関	銀行・労働金庫 信用金庫・信用組合	本・支店 (出張所)
□座種別	1.普通 2.当座	□座番号
フリガナ		
□座名義		

※□座名義は正確にご記入ください

受付年月日		年	月	日
起案年月日		年	月	日
決裁年月日		年	月	日

※申請書のFAX受付はできません※

様式

インフルエンザ予防接種費用助成金申請書

申請金額										円
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

インフルエンザ予防接種費用助成金を申請します。

年 月 日

事業所番号							
-------	--	--	--	--	--	--	--

事業所住所

事業所名

代表者名

印

一般財団法人
おおいた勤労者サービスセンター 御中

○必要添付書類

医療機関発行の領収書(コピー可) (振込をした場合は振込をしたことがわかる書類)

※領収書必要記載事項

- ①接種日
- ②接種者氏名(フルネーム)
- ③接種した医療機関名
- ④接種費用
- ⑤「インフルエンザ予防接種代」と明記されていること

振 込 依 頼 書

上記助成金については、下記口座に振込んでください。

金融機関	銀行・労働金庫 信用金庫・信用組合	本・支店 (出張所)
□座種別	1.普通 2.当座	□座番号
フリガナ		
□座名義		

※口座名義は正確にご記入ください

受付年月日	年 月 日
起案年月日	年 月 日
決裁年月日	年 月 日

※申請書のFAX受付はできません※

スポーツ施設利用助成金申請書

申請金額								円
------	--	--	--	--	--	--	--	---

スポーツ施設利用助成金を申請します。

年 月 日

事業所番号						会員番号				
-------	--	--	--	--	--	------	--	--	--	--

一般財団法人
おおいた勤労者サービスセンター 御中

会員住所

会員氏名

印

○必要添付書類 ・ 施設側の発行した会員本人の氏名(フルネーム)が明記されている領収書(コピー不可)
※領収書は、申請書に貼りつけないでください。

振 込 依 頼 書

上記助成金については、下記口座に振込んでください。

金融機関	銀行・労働金庫 信用金庫・信用組合		本・支店 (出張所)							
口座種別	1.普通 2.当座		口座番号							
フリガナ										
口座名義										

※口座名義は正確にご記入ください

受付年月日	年	月	日
起案年月日	年	月	日
決裁年月日	年	月	日

※申請書のFAX受付はできません※

温泉施設利用助成金申請書

申請金額								円
------	--	--	--	--	--	--	--	---

温泉施設利用助成金を申請します。

年 月 日

事業所番号						会員番号			
-------	--	--	--	--	--	------	--	--	--

一般財団法人
おおいた勤労者サービスセンター 御中

会員住所

会員氏名

印

○必要添付書類 ・ 施設側の発行した会員本人の氏名(フルネーム)が明記されている領収書(コピー不可)
※領収書は、申請書に貼りつけないでください。

振 込 依 頼 書

上記助成金については、下記口座に振込んでください。

金融機関	銀行・労働金庫 信用金庫・信用組合	本・支店 (出張所)
口座種別	1.普通 2.当座	口座番号
フリガナ		
口座名義		

※口座名義は正確にご記入ください

受付年月日		年	月	日
起案年月日		年	月	日
決裁年月日		年	月	日

※申請書のFAX受付はできません※

教養講座受講助成金申請書

申請金額								円
------	--	--	--	--	--	--	--	---

教養講座受講助成金を申請します。

年 月 日

事業所番号						会員番号				
-------	--	--	--	--	--	------	--	--	--	--

一般財団法人
おおいた勤労者サービスセンター 御中

会員住所

会員氏名

印

○必要添付書類 ・ 施設側の発行した会員本人の氏名(フルネーム)が明記されている領収書(コピー可)
※領収書は、申請書に貼りつけないでください。

振 込 依 頼 書

上記助成金については、下記口座に振込んでください。

金融機関	銀行・労働金庫 信用金庫・信用組合	本・支店 (出張所)
口座種別	1.普通 2.当座	口座番号
フリガナ		
口座名義		

※口座名義は正確にご記入ください

受付年月日		年	月	日
起案年月日		年	月	日
決裁年月日		年	月	日

※申請書のFAX受付はできません※

様
式

旅行宿泊助成金申請書

申請金額							円
------	--	--	--	--	--	--	---

旅行宿泊助成金を申請します。

年 月 日

事業所番号					
-------	--	--	--	--	--

事業所住所

事業所名

代表者名

印

一般財団法人
おおいた勤労者サービスセンター 御中

○必要添付書類

- 宿泊施設の領収書もしくは旅行会社の領収書(コピー可)

※領収書必要記載事項

- ①会員氏名(フルネーム)もしくは事業所名
- ②宿泊金額もしくは旅行金額
- ③利用宿泊施設名もしくは利用旅行会社名
- ④宿泊年月日もしくは旅行年月日

(予約申込書は不可。また、受領証等、上記の記載がないものも不可)

- 旅行会社の参加者名簿等、参加会員の氏名(フルネーム)が分かる書類

振込依頼書

上記助成金については、下記口座に振込んでください。

金融機関	銀行・労働金庫 信用金庫・信用組合		本・支店 (出張所)				
口座種別	1.普通 2.当座	口座番号					
フリガナ							
口座名義							

※口座名義は正確にご記入ください

受付年月日	年	月	日
起案年月日	年	月	日
決裁年月日	年	月	日

※申請書のFAX受付はできません※

旅行宿泊助成金申請書

申請金額							円
------	--	--	--	--	--	--	---

旅行宿泊助成金を申請します。

年 月 日

事業所番号						会員番号				
-------	--	--	--	--	--	------	--	--	--	--

一般財団法人
おおいた勤労者サービスセンター 御中

会員住所

会員氏名

印

○必要添付書類

●宿泊施設の領収書もしくは旅行会社の領収書(コピー可)

※領収書必要記載事項

- ①会員氏名(フルネーム)
 - ②宿泊金額もしくは旅行金額
 - ③利用宿泊施設名もしくは利用旅行会社名
 - ④宿泊年月日もしくは旅行年月日
- (予約申込書は不可。また、受領証等、上記の記載がないものも不可)

振 込 依 頼 書

上記助成金については、下記口座に振込んでください。

金融機関	銀行・労働金庫 信用金庫・信用組合		本・支店 (出張所)								
口座種別	1.普通	2.当座	口座番号								
フリガナ											
口座名義											

※口座名義は正確にご記入ください

受付年月日	年	月	日
起案年月日	年	月	日
決裁年月日	年	月	日

※申請書のFAX受付はできません※

レクリエーション助成金申請書

申請金額								円
------	--	--	--	--	--	--	--	---

レクリエーション助成金を申請します。

年 月 日

事業所番号							
-------	--	--	--	--	--	--	--

事業所住所

事業所名

代表者名

一般財団法人
おおいた勤労者サービスセンター 御中

印

- 必要添付書類
- ・レクリエーションの内容（開催日を必ずご記入ください）
 - ・参加者名簿（会員番号を必ずご記入ください）
 - ・レクリエーションに伴う領収書（コピー可）

振 込 依 頼 書

上記助成金については、下記口座に振込んでください。

金融機関	銀行・労働金庫 信用金庫・信用組合	本・支店 (出張所)
口座種別	1.普通 2.当座	口座番号
フリガナ		
口座名義		

※口座名義は正確にご記入ください

受付年月日	年 月 日
起案年月日	年 月 日
決裁年月日	年 月 日

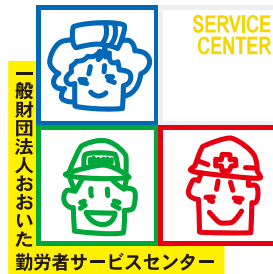
※申請書のFAX受付はできません※



全福センター加盟



K-net加盟



一般財団法人 おいた勤労者サービスセンター

〒870-0035 大分市中央町4-2-5(全労済ソレイユ3F)
TEL 097-548-5500 FAX 097-548-5505
URL <http://www.oitasc-mate.jp>
E-mail oita@oitasc-mate.jp

